

# 事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.23)No.	1124-1	(H.24)No.	1124-1
-----------	--------	-----------	--------

事務事業名		都市計画総務一般経費			
担当部局名		担当室名		室長名	連絡先
都市整備部		都市計画室		我山 博章	63-7764
新・継	事業期間		根拠法令等		
継続	平成	年度 ~	平成	年度	

事業区分 (複数選択可)	ソフト施策事業
	扶助費
	補助金交付金
	投資事業
	施設等維持管理
	内部管理事務
	特別及び企業会計、組合

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	3	人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし
	基本政策	1	魅力的な都市環境づくり
	施策	2	都市環境
	小施策	1	都市計画
	重点施策コード		

## 2. 予算区分

会計区分		事業コード	410501
一般会計		(中事業名)	予算書事業名
款	土木費	都市計画総務費	
項	都市計画費	(小事業名)	
目	都市計画総務費	都市計画総務一般経費	

## 3. 事務事業の概要

<p style="text-align: center;">事業概要</p> <p>名張市都市計画審議会の運営 都市計画関連図書購入 都市計画協会会費 など</p>	<p style="text-align: center;">めざす効果(事業目的)</p> <p>都市計画業務の円滑な推進</p>
---	--

## 4. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	平成23年度 (実績・決算見込)		平成24年度 (計画・作成時予算額)		現在の実施手法(複数選択可)		
	[事業内容(事業量)・事業費]		[事業内容(事業量)・事業費]		市が直接実施	業務委託(全部・一部)により実施	指定管理
主な事業の実績・計画	都市計画審議会の運営 報酬:140千円 旅費:106千円 関連図書購入ほか 148千円 ・法令加除、参考図書 緑化推進資材購入 印刷製本費 105千円 負担金 ・三重県都市計画協議会会費 18千円 ・三重県緑化推進協会会費 20千円 ・中部地方都市美協議会会費 30千円 ・日本さくらの会賛助会費 10千円		都市計画審議会等の運営 報酬:308千円 旅費:149千円 関連図書購入ほか 150千円 ・法令加除、参考図書 印刷製本費 714千円 ・交通マスタープラン印刷製本費 負担金 ・三重県都市計画協議会会費 18千円 ・中部地方都市美協議会会費 30千円 ・都市計画関係研修負担金 15千円 他		補助金・交付金		
	平成25年度 (計画)	平成26年度 (計画)	平成27年度 (計画)	都市計画審議会の運営 都市計画図書の印刷 関連図書購入 負担金	都市計画審議会の運営 関連図書購入 負担金	都市計画審議会の運営 関連図書購入 負担金	
直接事業費	577千円	1,414千円	1,720千円	720千円	720千円		
財源内訳(千円)							
国庫支出金							
県支出金							
地方債							
その他(諸収入)	67	40	40	40	40		
一般財源	(0) 510	1,374	1,680	680	680		
人工数							
職員	0.60人	0.60人	0.60人	0.60人	0.60人	0.60人	
臨時職員等		0.10人	0.10人				
概算人件費	(0千円) 4,380千円	4,550千円	4,550千円	4,380千円	4,380千円		
+ 総事業費	(0千円) 4,957千円	5,964千円	6,270千円	5,100千円	5,100千円		

概算人件費は、人工数に便宜上、1人当たり年間平均人件費(市一般会計全体、共済費を含む額)を乗じた数値を記載しています。平成23年度の( )内の数値は、22年度からの繰越事業費で、外数で記載しています。特別会計及び組合会計の一般財源欄には当該会計上の一般財源を、企業会計の一般財源欄には一般会計繰入金を記載しています。平成25年度以降の計画(内容及び総事業費)については、予定であり確定したものではありません。

### 5. 主な事業指標と成果

事業指標名		単位	H.20 (現状値)	H.21	H.22	H.23	H.24
活動指標	目標	都市計画法や都市計画制度などにかかる市民へのPR回数(延べ値)	-	-	-	-	68
	実績		8	23	28	37	
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

### 6. 考察(前年度の評価)及び今後の対応方針

考察(前年度の評価-各指標等)	今後の対応方針
都市計画審議会を3回開催し、名張市総合都市交通マスタープランを策定した。	用途地域指定の見直しや景観計画の策定など、都市計画業務の円滑な推進に取り組む。

### 7. 事業を取り巻く環境

事業環境の今後の変化 (対象者やニーズ、法令・制度の改正等)	市民・議会・事業関係者・団体等からのこれまでの主な意見

### 8. 担当室による点検 [事務事業をより良く(最適化)するために]

点検項目	具体的内容(選択肢 ・ の場合) (4)は の場合
(1) 現在の事業費内で、更に効果を高める方法や工夫等を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	
(2) 効果・効率性の観点から他の事務事業と連携・統合を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	
(3) 新たな財源確保や受益者負担の見直し等を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	
(4) 事業に関係する地域ビジョン(地区別計画含む)はあるか [選択肢] ある ない ない	
(5) 事業に地域ビジョンの内容を反映しているか(反映するか) [選択肢] 反映済み 反映を予定 反映予定なし(該当しない) 反映予定なし(該当しない)	
(6) その他、有効性や効率性を高めるための工夫や取組を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	

### 9. 今後の方向性(担当室による内部評価)

[選択肢] 継続(事務改善) 継続(現行) 継続(拡大) 休止・廃止検討 事業完了(完了予定含む)

継続(現行)

「継続(現行)」の場合のみ理由を記載

都市計画審議会に関わる事項については法令に定められているものであり、都市計画に関する手続きの公正が担保されているので改善できる要素はないが、負担金等については必要性を精査し、関係機関に意見を述べていく。

### 特記事項